

令和2年度子ども・子育て支援推進調査研究事業

<調査研究報告書タイトル>

潜在化していた性的虐待の把握および実態に関する調査

<実施主体名>

国立研究開発法人 産業技術総合研究所

<調査研究報告書概要>

本研究事業の主題は、「潜在化していた性的虐待の把握および実態に関する調査」である。本事業では、広く「子どもの性被害」を問題意識の対象に据え、中でも「子どもの家庭内性被害」に焦点を当てた調査研究を展開した。

子どもの性被害は、その事実を周囲が把握することが難しく、被害が潜在化しやすい。また、潜在化が発生する局面にも様々な水準があり、被害の全体像を把握することも困難である。本事業では、当該課題背景を受け、(1)児童相談所および市区町村にて「統計未計上となっている子どもの家庭内性被害」に関する潜在事例数の推定、ならびに現状の計上方法等に関する組織の実態を把握することと、(2)潜在化しているあらゆる子どもの家庭内性被害を早期に発見することを目指した被害の特徴等に関する基礎知見を創出することを目的とした。

当該目的を達成するために、下記の調査・分析等を実施した。まず、子どもの性被害に関連する国内外の先行知見を文献調査によって整理し、機械学習技術を用いて子どもの性被害の発生予測に貢献すると考えられるアセスメント項目を選抜した。さらに、その結果を踏まえた調査設計を行い、2019年度に設置のあった全国の児童相談所(215箇所)および市区町村の児童虐待対応関連部門(要保護児童対策地域協議会設置箇所 1894箇所)を対象とする全国調査を実施した(児童相談所回答率 57.7%(124箇所); 市区町村回答率 26.0%(492箇所))。

全国調査では、組織単位の調査による年次・月次での性被害相談対応件数やその計上方法に関する基礎情報が得られた。これにあわせて、事例単位の調査を実施し、当該機関で被害の把握された子どもの家庭内性被害事例に関する基礎情報が得られた。これらのデータを活用し、児童相談所および市区町村で統計未計上となっている潜在事例件数の推定、及び、子どもの家庭内性被害に関する個別課題の分析を実施した。得られた知見は、事業報告書及び報告書サマリーに整理されている。

また、子どもの家庭内性被害を早期発見する視点からその被害構造を的確に見立てるために、「閉鎖性:保護・援助要請機能の不在または剥奪」と「性的境界の侵害:一方的または双方向的な性的距離の近接と逸脱」の二つのキーワードを主軸とする理論的枠組みが仮説的に提示された。

なお、第二の目的である「潜在事例の早期発見に向けた知見の創出」に対して、その実効性を高めるためには、得られた知見を利用可能な形式に整理し、広く伝える工夫を講じる必要がある。そこで本事業では、各種調査・分析で得られた知見を踏まえ、『子どもの家庭内性被害 ～児童相談所・市区町村対象の全国調査で見えてきたこと～』(別添)と題した小冊子の構成を実施した。

これらの研究から、最終的な成果物として(1)事業実施報告書、(2)研究報告書サマリー、(3)一般向け啓発資料の3点が作成された。